



# より豊かなライフプランの実現へ

## 2024年からNISAが拡大します!

NISA(少額投資非課税制度)とは、株式や投資信託等で得られた利益が非課税になる制度です。

2024年から始まる新しいNISAでは、現行NISAよりも多くの金額が取引可能なため、その利便性が大きく向上し、恒久化により長期的な資産形成にご活用いただけます。

### 現行NISAと新しいNISAの比較

#### 現行NISAの概要

	つみたてNISA	←選択制→	一般NISA
買付可能期間	2023年まで		2023年まで
非課税保有期間	20年間		5年間
年間投資枠	40万円		120万円
生涯投資枠	800万円		600万円
対象商品	一定の投資信託 (※1)		上場株式・投資信託等
買付方法	積立のみ		一括・積立
対象年齢	18歳以上		

#### 新しいNISAの概要

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
	恒久化		
	無期限		
	120万円		240万円
	1,800万円 (うち成長投資枠は1,200万円まで)		
	一定の投資信託 (※1)		上場株式・投資信託等 (※2)
	積立のみ		一括・積立
	18歳以上		

※1 長期の積立・分散投資に適した金融庁の基準を満たした投資信託に限定(現行の「つみたてNISA」対象商品と同じ)

※2 ①整理・監理銘柄 ②信託期間20年未満、高レバレッジ型および毎月分配型の投資信託等は対象外

# 新しいNISAのポイント！

## 1 年間投資枠と生涯投資枠の拡大

### ✓ 年間投資枠の拡大

新しいNISAではつみたて投資枠は年間120万円、成長投資枠は年間240万円に大きく拡大されます。また、各枠を併用した場合、最大で360万円投資を行うことが可能です。

### ✓ 生涯投資枠の拡大

新しいNISAでは、NISA口座で保有する上場株式等の残高(非課税保有額)が買付額ベースで1,800万円まで買付けが可能です。(うち成長投資枠は最大1,200万円まで。)

### 投資枠の利用方法の具体例

例①

#### つみたて投資枠のみ利用

つみたて投資枠で1,800万円まで投資可能

例②

#### 成長投資枠のみ利用

成長投資枠で1,200万円まで投資可能

例③

#### つみたて投資枠と成長投資枠の両方を利用

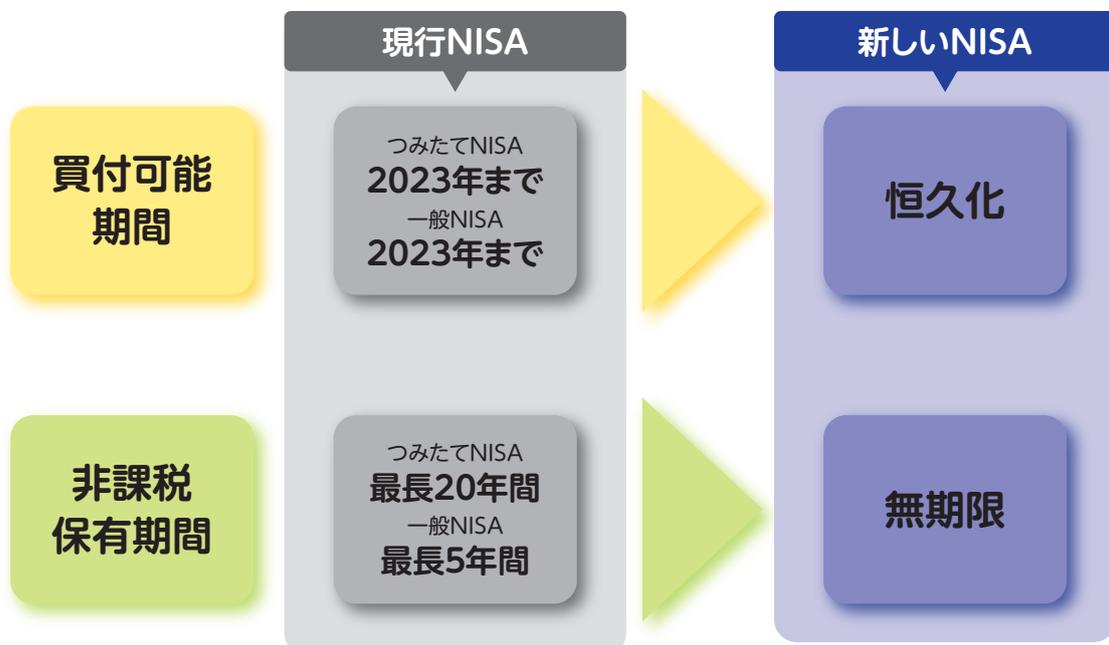
両方の枠の合計が1,800万円となるまで投資可能

例えば、成長投資枠で800万円投資した場合、つみたて投資枠では1,000万円まで投資可能

## 2 買付可能期間の恒久化 非課税期間の無期限化

新しいNISAでは、制度の恒久化により、いつでもNISAの利用を始めることができるようになります。また、生涯投資枠の範囲内であれば、何年でも新規投資が可能です。

NISA口座で保有する上場株式等を売却した場合、その買付額分だけ非課税保有額が減少します。減少した分は翌年以降、新たな投資に利用可能です。



## 既にNISA口座開設済の方へ留意点

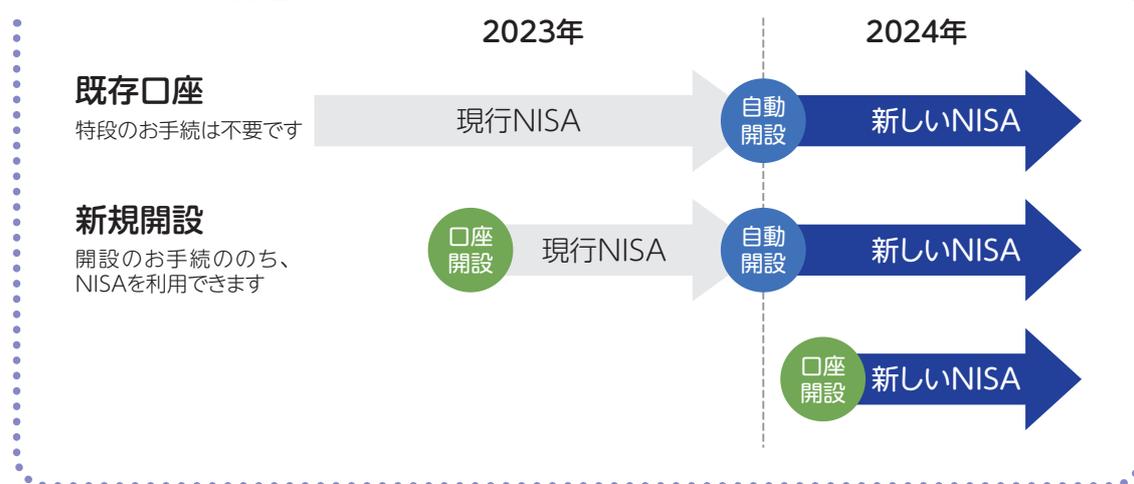
### 1 口座開設手続は不要です！

既にNISA口座(\*)をお持ちの方は、NISA口座を開設している金融機関等にて、2024年1月に新しいNISA口座が自動的に開設されます。

現在NISA口座をお持ちでない方でも、2023年中に現行のNISA口座を開設しておくことで、2024年1月からご利用いただけます。

※2024年1月1日時点で18歳である方のジュニアNISA口座を含みます。

#### 新しいNISAの口座開設手続



### 2 新しいNISAへのロールオーバーはできません！

現行NISAでは、非課税保有期間が満了した場合、翌年分の非課税管理勘定にロールオーバーすることができましたが、現行NISAから新しいNISAへのロールオーバーはできません。(課税口座に払い出しされます。)

なお、非課税保有期間が満了するまでの間は、現行NISAのまま保有することができます。

### 3 対象商品に一定の制限があります！

新しいNISAの成長投資枠では、以下の商品が対象外となります。

なお、具体的な取り扱い商品については、今後公表する予定です。

#### 対象外となるもの

- 整理・監理銘柄の株式・ETF
- 高レバレッジ型の投資信託
- 信託期間20年未満の投資信託
- 毎月分配型の投資信託

### 4 2024年以降、ジュニアNISAの新規買付けはできません！

ジュニアNISAの制度は2023年で終了しますが、18歳になるまでの間は非課税期間を継続できます。なお、ジュニアNISAから新しいNISAへのロールオーバーはできません。(課税口座に払い出しされます。)

# 新しいNISA Q&A

## Q1 新しいNISAを始める際、既に現行NISAで保有している商品は、売却する必要がありますか？

A1 既に現行NISAで保有している商品を売却する必要はありません。  
購入時から一般NISAは5年間、つみたてNISAは20年間、そのまま非課税で保有可能で、売却も自由です。  
ただし、非課税期間終了後、新しいNISAに移管(ロールオーバー)することはできません。

## Q2 生涯投資枠については、買付額ベースで管理されますか？

A2 生涯投資枠については、買付け残高(簿価残高)で管理されます。  
このため、NISA口座内の商品を売却した場合には、当該商品の簿価分の生涯投資枠を再利用できることとなります。

## Q3 つみたて投資枠だけで生涯投資枠(1,800万円)を使いきることはできますか？

また、つみたて投資枠を使わず、成長投資枠だけを利用することはできますか？

A3 つみたて投資枠だけで生涯投資枠(1,800万円)を使いきることは、可能です。  
また、つみたて投資枠を使わず、成長投資枠だけを利用することも可能です。ただし、成長投資枠の生涯投資枠は、1,200万円とされています。

## Q4 つみたて投資枠と成長投資枠を別々の金融機関で利用することはできますか？

A4 つみたて投資枠と成長投資枠を別々の金融機関で利用することはできません。一つの金融機関でご利用いただくこととなります。  
なお、年単位で金融機関を変更することは、可能です。

## Q5 金融機関を変更したい場合はどうしたらよいですか？

A5 現在NISAを利用している金融機関等で「金融機関変更手続」を行い、その後新たにNISAを利用したい金融機関等で「口座開設手続」を行うことが必要となります。

## 投資信託についてのご注意事項

●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●投資信託は、元本が保証されている商品ではありません。●投資信託の運用による損益は、購入されたお客さまに帰属します。●きらぼしライフデザイン証券は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。●投資信託は価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、換金の制限等がありますのでご注意ください。●投資信託にはクーリングオフの適用はありません。●お申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面をご覧ください。●投資信託の基準価額は、組入れ有価証券(国内外の株式・債券・不動産投資信託等)などの値動きに連動し運用実績により基準価額が変動するため、お受取り金額が投資元本を割り込むリスクがあります。主なリスクとしては、価格変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・その他のリスクなどがあります。●取扱いの投資信託のご購入、換金にあたっては各種手数料[購入時手数料(申込金額の最大3.30%) + 信託報酬(純資産総額に対し最大年率2.42%) + 信託財産留保額(換金時の基準価額の最大0.50%)]等がかかります。また、これらの手数料等とは別に監査報酬、有価証券売買手数料などのその他費用等(運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額を示すことができません)を毎年、信託財産を通じてご負担いただきます。ただし対面での取引の場合、お申込日前営業日の総合取引口座(円預り金を含む)における預り資産残高が1,000万円以上のお客さまについては、購入金額にかかわらず投資信託購入時手数料を無料とします。オンラインサービスでの取引の場合、預り資産残高および購入金額にかかわらず投資信託購入時手数料を無料とします。お客さまにご負担いただく手数料はこれらを合算した金額となります。●きらぼしライフデザイン証券で取扱いの各投資信託へのご投資にかかる手数料およびリスクについては、備え付けております各投資信託ごとの「投資信託説明書(交付目論見書)」に記載されております。また、きらぼしライフデザイン証券における購入時手数料率については、備え付けております「目論見書補完書面」に掲載しておりますので、ご覧ください。「投資信託説明書(交付目論見書)」と「目論見書補完書面」は、きらぼしライフデザイン証券職員に申し付けていただければお渡しいたします。●きらぼしライフデザイン証券で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象となります。

## 国内株式等のご注意事項

●国内株式(国内REIT・国内ETF・国内ETN・国内インフラファンドを含む)の売買取引には、約定代金に対して最大275,000円(税込)、最低2,750円(税込)の売買手数料をいただきます。国内株式を相対取引(募集等を含む)によりご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。ただし、相対取引による売買においても、お客さまとの合意に基づき、別途手数料をいただくことがあります。お客さまにご負担いただく手数料などの合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。国内株式は株価の変動により損失が生じるおそれがあります。

## NISAについてのご注意事項

●収益分配金のうち「元本払戻金(特別分配金)」は非課税でありNISA口座・つみたてNISA口座のメリットは享受できません。●NISA口座・つみたてNISA口座での損失は、特定口座や一般口座で保有する他の投資信託の売買益や配当金との損益通算ができず、当該損失の繰越控除もできません。●NISA口座の開設は同一年において、1人1口座となります(金融機関の変更等を行った場合を除く)。●年間の非課税投資枠は、NISA口座で120万円、つみたてNISA口座で40万円が上限であり、その年にのみ非課税投資枠を使用することができます。●NISA口座・つみたてNISA口座にて保有する公募株式投資信託は、途中売却は可能です。ただし、一度換金した非課税投資枠の再利用はできません。●NISA口座で取扱う金融商品は、上場株式(外国株式を除く)や上場投資信託(ETF)、不動産投資信託、公募株式投資信託です。●上場株式等の配当金等は、株式数比例配分方式を利用して受領する場合のみ非課税となります。



商号等:きらぼしライフデザイン証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3198号  
加入協会:日本証券業協会

くわしくは担当者または下記フリーダイヤルへお問い合わせください。

0120-560-555

【受付時間】平日8:40~16:50(土・日・祝休日・12/31~1/3を除く)  
<https://www.kiraboshi-ld-sec.co.jp>